

マイナンバー カード

マイナンバーカード交付専用窓口

増加するマイナンバーカードに関する相談・交付を、より安全かつ確実に行うため、4月1日(木)より菟目寺庁舎内にマイナンバーカード交付専用窓口を開設しました。

お手元にマイナンバーカード交付通知(ハガキ)が届きましたら、ご本人様が必要な書類等をお持ちいただき、マイナンバーカード交付専用窓口へ開庁時間内(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、予約不要)にお越しください。

また、マイナンバーカード交付専用窓口では、平日の開庁時間にマイナンバーカードの受け取りができない方のために予約をしていただくことで、時間外での交付にも対応しています。詳細は、市民課マイナンバーカード交付専用窓口までお問い合わせください。

時間外窓口開設日時

- ・毎月第2・3水曜日の午後5時20分から7時20分まで
- ・毎月第2日曜日と最終土曜日の午前9時から正午まで

予約受付日時

月～金曜日(休日及び年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分 ※七宝・美和市民サービスセンターではマイナンバーカードを受け取ることができませんので、お間違えないようお願いいたします。

予約問合先 市民課マイナンバーカード交付専用窓口

☎444・5675

FAX 443・3555

統計



経済センサス活動調査が実施されます

6月1日(火)を基準日として、全国一斉に経済センサス活動調査が実施されます。

経済センサス活動調査は、経済構造統計を作成するために行う調査であり、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

工場や喫茶店、個人事務所などを

含む、すべての事業所・企業が対象です。5月下旬に調査員が事業所に調査書類を配布します。(一部事業所は国から調査書類が送付されます。調査への回答は、パソコンやスマートフォンなどからインターネットで行う他、紙の調査票を郵送提出、調査員へ紙の調査票を直接提出することができま

す。

経済センサス活動調査への協力をお願いします。

問合先 情報推進課

☎444・1373

FAX 444・0982

環境・衛生



5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

●「ごみ減量・リサイクル推進週間」

●「ごみ散乱防止強調週間」

●「全国「ごみ不法投棄監視ウィーク」

「ごみの減量化・リサイクルをしましょう」

「ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

① Refuse(リフューズ)

不要なものを買わない、断ること。買ひ物のときに本当に必要なものを

か考えてみましょう。

② Reduce(リデュース)

ごみを減らすこと。洗剤やシャンプー等は詰め替えのできる商品を選びましょう。

③ Reuse(リユース)

まだ使えるものを繰り返し使うこと。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆづったりして使ってもらいましょう。

④ Recycle(リサイクル)

資源としてまた利用すること。ビン類やペットボトル類等、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

「ごみのないきれいなまちにしましょう」

ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはず。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにならしましょう。

②ポイ捨て防止のために、所有する空き地等は草刈りや見回り等をして適切に管理しましょう。

③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪

ごみを不法投棄すると法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

令和3年度狂犬病予防注射の実施時期の延長について

狂犬病予防注射の実施時期については、狂犬病予防法に基づき期間内「4月1日から6月30日まで」に注射の接種と注射済票の交付を受けることとされていますが、狂犬病予防法施行規則の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の発生、または、まん延の影響によるやむを得ない事情により、期間内に狂犬病予防接種を受けさせることができなかった犬の所有者又は管理者については、令和3年12月31日(金)までの間に予防注射の接種をした場合、期間内に注射を受けさせたものとみなすこととなりました。

この改正は、狂犬病予防注射の接種自体を不要とするものではありませんので、感染の収束状況をみなが

ら令和3年12月31日(金)までに接種をされるようお願いいたします。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

犬や猫の飼い方

散歩のときは必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等はそのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫等のトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりして迷惑をかけることがあります。

猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば、十分

猫のストレス解消になります。また、室内飼いで無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

5月10日(月)から16日(日)は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県等の許可を得ることなく捕まえてはいけないうことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となります。ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.59

名称 森4丁目付近の県道
場所 森4丁目

歩道を走っていた自転車前方に児童の通学団を見つけ、追い越そうとして突然、車道に出てきた。自転車と接触しそうになり、ヒヤリとした。ここは通学路であり、スパーなどがあるため人も自転車も多く、歩道は広い。自転車は本来、道路の左側を走るのが原則であります。歩道を走行できるケースは、運転者が13歳未満または70歳以上の場合、もしくは障がい者とされています。(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

防犯

空き巣にご注意を！

令和2年のあま市内での侵入盗の認知件数は34件で、犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数)は0.39%でした。これは、愛知県内の平均0.35%を上回る状況です。

ドロボウに狙われないための防犯対策

●夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう

●就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう

●補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう

●防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です
プレートは安全安心課にて配布しております。

問合せ 安全安心課

444・0862

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和3年 2月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣等)	3件	+1件
乗物盗 (自動車盗等)	8件	+2件
非侵入盗 (車上ねらい等)	13件	±0件
計	24件	+3件

交通安全

令和3年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	17人
津島警察署 管内	0人
あま市	0人

令和3年2月末現在

その他

愛知県選挙管理委員会表彰を受賞

あま市明るい選挙推進協議会の粥川千重子委員が、愛知県選挙管理委員会表彰を受賞されました。

粥川委員は、平成18年に旧七宝町明るい選挙推進協議会の委員に就任し、合併後のあま市明るい選挙推進協議会においても委員としてご尽力いただいています。

この多年にわたる顕著な功績が認められ、表彰の運びとなりました。

問合せ 総務課

444・1711

FAX 441・8330

労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。電話でも受け付けています。

相談は無料、秘密厳守です。

また、市では、直接相談したいけれど、忙しくて普段なかなか行けない方のために巡回労働相談を実施しております。

労働相談

時間 月～金曜日

午前9時～午後5時30分

(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

場所 海部県民センター産業労働課

問合せ 労働相談専用ダイヤル

0567・24・6104

巡回労働相談

時間 毎月第2木曜日(予約制)

午後1時～4時

場所 市役所本庁舎 3階相談室

※相談日の前日(開庁日)の正午までに産業振興課に予約が必要となります。

問合せ 産業振興課

441・7114

FAX 441・8387

